

別紙2

県立高等学校等における令和4年6月1日以降の部活動実施上の留意事項

1 部活動の実施形態

活動形態	・感染リスクの低減に努めるよう感染防止対策を徹底した上での活動
活動	・「4 部活動実施に当たっての留意事項」を踏まえた上で「神奈川県立学校に係る部活動の方針(平成31年3月改定)」に則り実施する
留意事項等	・大会等に参加する場合は、保護者に説明し承諾を得ること ・校内で感染が広がった場合には、感染リスクの高い活動を制限することがある

2 公式大会・コンクール等

- ・大会等の開催状況、感染防止対策等を確認の上、校長の判断の下、可否を決定する。
- ・学校が行う定期演奏会や定期発表会等については、校長の判断の下、可否を決定する。

3 合宿及び県外遠征

- ・合宿（県内及び校内合宿を含む）及び県外遠征については、集団での宿泊、長時間の移動による感染リスクがあることから、県内や合宿（遠征）先の感染状況を見極め、慎重に判断すること。

また、計画する際は、移動・食事・入浴・就寝場面等の実施形態を工夫すること。

※感染状況によっては、再び合宿及び県外遠征は中止とすることがある。

キャンセル料の支払いが生じるリスク等を含めて、生徒・保護者に丁寧に説明し、理解を得た上で計画するとともに、状況によりキャンセルとなった場合には、保護者に負担をかけることがないように、キャンセル料が発生しない段階で早めに判断すること。

4 部活動実施に当たっての留意事項

○事前の確認事項

- ・校長は、部活動ごとに活動方針や活動計画を再確認し、生徒・保護者に示すこと。
- ・顧問教諭及び部活動指導員（以下、顧問）は、事前にクラス担任等と連携し、改めて生徒の健康状態を把握すること。
- ・各部活動の顧問は、「3密」（密閉・密集・密接）を回避するために、活動場所及び活動時間等の調整が図られているか、改めて確認すること。
「3密対策」 ①密閉対策：常時の換気
②密集対策：人との間隔を空ける
③密接対策：身体的距離が十分取れない場合はマスクを着用
- ・各部活動の顧問は、各学校の実情を踏まえて、生徒が自ら「新しい生活様式」に基づいた部活動を実践できるよう、共用する用具や活動場所の生徒等が触れる共用箇所の消毒について、生徒が適切に行えるよう指導すること。
- ・マスクの着用については、「令和4年5月26日付け保体第1346号『学校生活における児童生徒等のマスクの着用について』及び『マスクの着用に関するリーフレットについて』について（通知）』を参考にすること。

○活動前後の留意事項

- ・顧問は、活動前に生徒が持参した健康観察票をもとに、健康状態を確認した上で、参加させること。
- ・顧問は、生徒に対して、手洗いやうがい、使用器具等の消毒、部室の使用制限など、感染防止対策を徹底させること。特に、部室の使用は荷物の搬入・搬出・保管及び少人数での更衣のみとし、使用の際には短時間で行わせること。また、可能な限り換気をすること。
- ・顧問は、生徒任せの活動とならないよう指導・監督に当たるとともに、活動前に活動内容の確認をさせ、計画した活動以外の活動を行わせないように指導すること。また、活動後は健康観察を行い、健康状態を確認したのちに帰宅させること。
- ・顧問、外部指導者及び生徒は、状況に応じて、マスクを着用すること。
- ・部活動前後の食事や、集団での移動の際も「3密」（密閉・密集・密接）を避けるなど、感染防止対策に万全を期すこと。

○活動時の留意事項

- ・「3密」の回避や、必要に応じて適宜、手洗いやうがい、使用器具等の消毒を行うなど、感染防止対策に万全を期すこと。
- ・活動場所が3密にならないよう、部活動ごとに日や時間、場所の工夫をすること。
- ・休憩時間においても、感染防止対策に万全を期すこと。
- ・体育館などの屋内で実施する場合は、十分な換気を行うこと。
- ・顧問、生徒ともに会話は必要最低限とし、特に大きな声を発しないこと。
- ・道具の共用は最小限にすること。
- ・準備片付けは最小限の人数で行うこと。
- ・運動部、文化部ともに、運動時は身体へのリスクを考慮し、マスクの着用は必要としないこと。特に、呼吸が激しくなる運動を行う際や、気温・湿度や暑さ指数（WBGT）が高い日には、十分な呼吸ができなくなるリスクや熱中症などの健康被害が発生するリスクがあるため、十分な感染防止対策を講じた上で、マスクを外させること。また、熱中症対策を講じた上で、様々な理由からマスクの着用を希望する生徒に対しても適切な配慮をすること。なお、顧問は状況に応じてマスクを着用すること。
- ・歌唱や楽器の演奏、調理等の活動については、別紙1「県立高等学校等における基本的対策徹底期間中の授業実施上の留意事項」における「2 全教科に共通した授業実施上の留意事項に加え、各教科において留意すべき事項」を踏まえて慎重に実施すること。

5 その他

※ 練習等を計画する際は、部活動ごとに活動形態も異なることから、各中央種目団体等が作成している「新型コロナウイルス感染防止ガイドライン」等を参考にしてください。

※ 休憩時間（昼食時間等も含む）、活動後の自主練習や自主的活動、部員同士で帰宅する際に感染した可能性がある」とされている事例があることから、部活動に係る行動全般において、感染防止の指導を徹底するよう引き続きお願いします。

- ※ 学校の管理下外で行われる自主練習や自主的活動については、日本スポーツ振興センターの給付対象外であることに御留意ください。
- ※ 活動に当たっては、生徒及び保護者に対して丁寧に説明し、理解を得た上で行ってください。
- ※ 今後、本県の新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況によっては、部活動の停止や活動日数・活動時間等を制限することも考えられます。
なお、県教育委員会において、部活動の活動内容等の見直しを図った場合は、改めて各学校へ連絡します。